

令和 7 年第 8 回名取市教育委員会定例会 会議録

1 会議の年月日

令和 7 年 8 月 21 日(木)

2 会議の場所

仙台法務局名取出張所 2 階 会議室 4

3 出席委員

教育長 瀧澤 信雄

教育長職務代行委員 荒井 龍弥

教育委員 洞口 ひろみ

教育委員 長澤 裕司

教育委員 布田 久美子

4 欠席委員

なし

5 傍聴者

市民 0 名

6 説明のために出席した者

山家教育部長、高橋理事兼学校教育課長事務取扱、千葉教育総務課長、佐々木生涯学習課長、堀籠文化・スポーツ課長、林市史編さん室長、郷内教育部企画員兼教育総務課長補佐、佐々木教育総務課教育総務係長

7 議事日程

日程第 1 前回会議録の承認

日程第 2 会議録署名委員の指名

日程第 3 教育長報告

(1) 一般事務報告

(2) 行事予定

日程第 4 専決事務報告

(1) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その 1)

(2) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その 2)

(3) 令和 8 年度使用教科用図書の採択における追加承認について

(4) 令和 7 年度名取市スポーツ賞(スポーツ特別功績賞)顕彰者について

日程第5 議 事

議案第24号 令和7年度名取市スポーツ賞（スポーツ功績賞）顕彰者について

議案第25号 令和7年度名取市文化芸術賞（文化芸術功績賞）顕彰者について

議案第26号 令和7年度名取市一般会計補正予算（第4号）（教育費）に対する意見について

8 開会時刻

午後3時00分

9 会議の概要

瀧澤教育長

ただいまより、令和7年第8回名取市教育委員会定例会を開催いたします。

はじめに、追加議案について報告します。

本日配付しております議事日程をご覧ください。下線部のところになりますが、本日の会議日程につきまして、「名取市教育委員会会議規則第10条第2項」の規定に基づき、議案第26号「令和7年名取市一般会計補正予算（第4号）（教育費）に対する意見について」を、議案第25号の次に追加し、審議したいと思います。

このことについて、ご異議ございませんでしょうか。

全委員

なし。

瀧澤教育長

なければ、承認といたします。

日程第1「前回会議録の承認」についてですが、前回、7月24日開催の第7回定例会会議録については、先日、各委員宛配布済みであります。

この内容について、ご質疑等はないでしょうか。

全委員

なし。

瀧澤教育長

前回は一部修正があり申し訳ございませんでした。なければ、承認といたします。

次、日程第2「会議録署名委員の指名」ですが、会議録署名委員に、荒井委員並びに長澤委員を指名いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

次、日程第3、教育長報告（1）、一般事務報告、行事報告についてですが、私からは2点報告させていただきます。

1 点目はお手元の「令和 7 年度全国学力・学習状況調査の結果を受けた考察」、A4 裏表の資料をご覧ください。

先日、今年度の学力状況調査の名取市分の結果が届きました。また、全国等についても公表されております。

まず、小学校分についてですけれども、国語で宮城県、仙台市も含めて平均正答率が出ていますが、名取市の小学校の国語については、宮城県を上回り、仙台市と全国とほぼ同等の結果でした。算数につきましては、宮城県を上回り、仙台市、全国からはやや低い結果となっております。理科につきましては、宮城県を上回り、仙台市、全国からはやや低い結果となっております。

大きな 2 番目は、児童質問紙で、子供たちの生活や学習の様子を質問したものの結果についてですが、①の学習や生活の様子で分からないことがあった時、自分で学び、考えて工夫することができている児童の割合が、全国より高い傾向にありました。自分の考えが上手く伝わるように工夫して発表している子どもも同様です。

また、課題の解決に向けて自分で取り組んでいるという子、それから、パソコンやタブレットを使ってプレゼンテーションを作成することができると回答している子も多かったです。

ただ、黒い三角になっておりますように、平日休日の学習時間について、2 時間以上と回答した児童の割合が、全国よりも低くなっております。但し、これを 1 時間以上として広げると全国を 5 ポイント程上回っております。

このことから、勉強しない子どもは少ないですが、勉強時間は全国に比べるとやや少ない傾向もあるということが言えるかと思えます。

それから②の特記事項で、その他のところでは、毎日朝食を食べている児童の割合が高い。将来の夢や目標を持っている児童の割合が高い。読書が好きな児童の割合が高いといった傾向も見られます。

裏面は中学校になります。中学校につきましては国語・数学・理科の 3 科目ですが、国語は県よりもやや低い数値でした。数学と理科については、県や全国よりもやや低い数値結果となっております。

2 番の学習状況調査については、小学校と似ているところもありますが、ICT 機器の活用が、全国平均よりもやや高い数値となっております。

但し、学習時間については小学校と同様に 2 時間以上と回答した生徒の割合が低く、中学校については、30 分、1 時間というように少し下げてみても、全国よりも少ない傾向が見られます。特記事項として、朝食、読書が好きな生徒の割合が高いという傾向も見られます。

このことについては、今、小学校、中学校、義務教育学校の各学校で、それぞれの学校の課題とか或いは成果・プラス面などの分析をして、今後の指導にどう生かしていくか、反映させていくかということを検討している状況となっております。これについては以上です。

2 点目は、A4 表 1 枚の「熊の目撃情報」の資料をご覧ください。

8 月に入ってから熊の目撃情報が 13 番から 19 番までとなっております。以前は相互台地区が非常に多かったのですが、8 月に入ってから、ゆりが丘地区、或いは、みどり台地区での目撃情報が非常に多く、頻繁に寄せられています。

特に昨日は、ゆりが丘教会からゆりが丘 1 丁目のバス停付近の道路で、複数の目撃情報がありました。目撃情報があった時には各学校に連絡をし、その学区にあたる学校では e メッセージで保護者に対し注意喚起をお願いしております。

今回、来週月曜日から学校が始まりますので、昨日のうちに学校教育課から連絡をして、ゆりが丘小、那智が丘小、みどり台中では、25 日の登下校時に職員が巡視を行うことを決めております。それからゆりが丘小では、通学路に茂みの近くを通らなければならないところもあるということで、通学路を一部変更して、その茂みの近くを通らないような通学路も今検討しているところです。

名取でも宮城県でも人身事故と言いますか、被害はないのですが、かなり住宅地の近くまで出ているので、十分注意をして進めていきたいと思っていますところ。

私からは以上です。

あとは、教育部長からお願いします。

山家教育部長

それでは、議案書の 1 ページ・2 ページとなります。

私からは特にございませんので、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

教育総務課お願いします。

千葉教育総務課長

1 ページ 11 番、13 番のスクールバス緊急対応訓練についてです。こちらにつきましては、津波警報が出て対応することになったことから、愛島小学校と閑上小中学校は中止し、日程調整の上、後日実施することとしております。

同じく、1 ページ 19 番、21 番については、館腰小、みどり台中学校のスクールバス緊急対応訓練になります。こちらにつきましては、スクールバスの運行時に、後続車に追突されて、乗車していた児童 1 名が額を打ちケガをしたという想定で訓練を行い、各学校、事業者の参加により実施しました。

教育総務課は以上です。

瀧澤教育長

学校教育課お願いします。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

1 ページ 7 番、7 月 28 日、名取市文化会館において、サマーイングリッシュデーを開催いたしました。午前が教員対象の研修会、午後は小学校 5・6 年生を対象とした体験プログラムを行いました。当日は 19 名の教員、29 名の児童が参加をいたしました。

15 番、8 月 1 日、閑上公民館を会場に市の初任者研修会を行いました。当日は、横山指導

主事による講義、元閑上小中学校校長の八森先生による講義、そして松田学校教育指導専門員による道徳の授業づくりに関する研修を行いました。

20 番、8 月 5 日、仙台高専名取キャンパスを会場に小学校理科実技指導者研修会を行いました。仙台高専の先生方を講師として、3D プリンターの体験活動や、小学 6 年生で学習する「水溶液の性質とはたらき」についての研修を行いました。

2 ページです。28 番、8 月 9 日、いじめ防止対策調査委員会を行いました。生徒及び保護者、1 組からの聞き取りを行う予定でしたが、欠席の連絡があったため、今後の予定等についての協議がなされました。

34 番、8 月 21 日、特別教育支援員及び教員補助者を対象に、特別支援教育研修会を現在行っているところです。不二が丘小学校の上野尚美先生を講師に、配慮を要する子供たちとの関わり方について講話をいただいております。

学校教育課からは以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課お願いします。

佐々木生涯学習課長

先ず、6番のLet's理科読でございます。図書館の事業でございますが、こちらの方は1回目が親子合わせて99名、午後2回目が72名ということで、たくさんの方にご参加いただきました。ボランティアとして中高生、或いは、聖和短大の学生さんにお手伝いをいただいているところです。

10番、22番、25番、26番については、夏休み中の青少年健全育成広報キャラバンということで、健全育成市民会議の皆さんとともに巡回指導を行いました。

23番、館腰公民館の改築工事の安全祈願祭起工式。こちらは、地域の皆さん、議会、市職員等が参加して行われております。公民館は令和8年度末の完成を目指しております。

24番、名取市地域学校協働活動運営委員会です。こちらでは令和6年度の事業報告と令和7年度の事業計画をお伝えいたしました。

31番、仙台教育事務所管内ジュニア・リーダー中級研修会を8月15日、16日の2日間で、市内の高校生4名、中学生2名の計6名が参加しております。

32番、ジュニア・リーダーの初級研修会です。こちらは18名の小中学生が参加しており、ジュニア・リーダー6名の計24名で、昨日、一昨日、松島自然の家で行っております。

36番、市民大学講座です。こちらは今日の午前中に1回目、2回目は午後に行います。申込者数は1回目が39名、2回目が38名となっています。このうち1回目の13名がオンデマンド講座のため回線を通しての受講です。2回目は12名となっています。

生涯学習課からは以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課お願いします。

堀籠文化・スポーツ課長

1 ページの 4 番、令和 7 年度第 1 回文化財保護審議会についてです。7 月 25 日にこちらの会議室で開催されました。史跡雷神山古墳保存活用の後半部の内容を中心に修正点や加筆した部分の概要について審議しました。

5 番、16 番、17 番、2 ページに移りまして 29 番、歴史民俗資料館の体験イベントについてです。7 月 26 日、8 月 2 日の 2 日間はダテアイの生葉染め体験、8 月 3 日は竹の水鉄砲づくりを実施しました。

ダテアイの生葉染め体験については好評だったことから、8 月 10 日と 23 日に再実施することになりました。

文化・スポーツ課からは以上です。

瀧澤教育長

市史編さん室をお願いします。

林市史編さん室長

市史編さん室からは特にございません。

瀧澤教育長

ただいま報告があった内容等について、ご質疑等があればお願いいたします。

荒井委員、どうぞ。

荒井教育長職務代行委員

熊についてですが、週明け、もしかしてそれを理由にして来なくなってしまう子どもがいるのではと心配です。

瀧澤教育長

熊については確かにそういった心配がありますね。

先程お伝えしましたように、学校で巡回するとか、あとはできるだけまとまって、登下校するなどのようなことを周知はしていきたいと思います。

今日、今現在は熊の目撃情報はないですが、今いただいたご意見なども踏まえて、来週月曜日に元気に子ども達が登校できるような環境を作っていきたいと思います。

そのほか何かご質疑等はないでしょうか。

洞口委員、どうぞ。

洞口委員

今の熊のこととも関係するのですが、夏休みが間もなく開けます。東京の学校ですと 9 月 1 日が一番問題だろうと言われていますので、名取市でも、特に中学校などで子ども達の気持ち安定していくような配慮をお願いしたいと思います。

瀧澤教育長

学校教育課の方で何かありますか。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

事前に悩み相談ですとか、そういったものがしやすい環境づくりとして、夏休みに入る前に児童生徒には学校の方から話をしております。あとは、学校が始まるにあたって、先生達には子ども達のことを注意深く見ていただき、何かあった時にはすぐ情報を共有するような校内体制をつくれるようにと校長会でお話しております。

瀧澤教育長

今ご指摘いただいたように、夏休み明けというのは不登校が増えるというような傾向もありますし、1 ヶ月近くの休みから学校生活に切り替えるということへの負担などもありますので、学校教育課長が申し上げたようなことも含め、配慮していきたいと思います。

ありがとうございます。

そのほか何かございませんか。

布田委員、どうぞ。

布田委員

定例青少年相談というのは、中学生とか高校生とか 18 歳までとか、どういった方が対象なのでしょうか。

瀧澤教育長

少し具体的にどういう取り組みなのかを、生涯学習課から説明していただけますか。

佐々木生涯学習課長

青少年は該当する青少年の方、小中高校生になりますが、ご本人が相談いただいても良いですし、保護者の方からご相談をいただくこともあります。

月 2 回来ていただいておりますが、正直申しまして良いことなのかもしれませんが、最近には実際に相談にいらっしゃる方が減っており、殆ど、いらっしゃることはありません。

それから、メールでの相談が年に数件あるとしておりますが、そういった相談も今のところ本人とはないという状況です。

布田委員

相談があるのは大体保護者の方からの方が多い感じですか。

佐々木生涯学習課長

今、数字は持っていませんが、保護者の方からが多いという印象があります。

布田委員

息子に聞いてみたのですが、中学生がもし相談に行くとしたら、多分、市役所などに相談に行くのはハードルが高くてとても行けないという話でした。LINE などが増えてきて相談できたりするものもあるみたいなので、そういうものはと聞いてみたら、対面の方がちゃんと相談できる感じがするので対面の方が嬉しいと。LINE など言葉だけだと伝わらないところがあるからという話でした。

場所がどこでやっているかも分からないし、足を運ぶのも送ってもらわないと行けないとなってしまうと、子ども達では行きにくい場所ではないかという話があったものですから。

難しいかもしれませんが、例えば名取駅の近くなど、行きやすい場所で定期的にあれば、子ども達が行きやすいのではないかと思います。

佐々木生涯学習課長

ありがとうございます。

瀧澤教育長

本当に大事なことだと思います。

小学校・中学校の場合、子供たちが色々な悩みを抱えている時に、まず基本的には学校で先生や養護教諭、スクールカウンセラーとかに安心して相談できるような体制を各学校で作っていますが、なかなか学校で話しにくいというようなケースもあるかと思います。

そんな時に相談ダイヤルみたいなものや、生涯学習課の方でも子ども達にカードなんかも渡したりはしています。それでもなかなか難しいというようなこともあると思うので、できるだけ、悩みを持っている子がどこにも相談できず 1 人で苦しんでいるという状況をなくしていくということが大事なことだと思いますので、今、布田委員からいただいたご意見を、生涯学習課とか、場合によっては学校教育課とかで、もう少し考えていく必要があるかと思います。

その他何かご質疑等はございませんでしょうか。

全委員

なし。

瀧澤教育長

それでは、なければ、承認いたします。

次に、(2) 行事予定について、まず部長からお願いします。

山家教育部長

それでは、議案書は 3 ページ・4 ページになります。私からは、3 ページの 15 番になりますが、9 月市議会定例会が 9 月 2 日に開会いたします。

教育委員会関連の提出議案につきましては、この後の議事でご審議いただきますが、「令和7年度名取市一般会計補正予算（第4号）（教育費）」を予定しております。

また、一般質問の通告は、8月27日になっておりますので、通告内容につきましては、次回教育委員会定例会でご報告をさせていただきます。

なお、議会日程は現在のところ「未定」であります。

次に、次回の定例会等の日程につきましては、後の協議の際にお願いいたします。

あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

教育総務課お願いします。

千葉教育総務課長

今回、資料には記載はしてありませんが、5月の第5回の定例会の行事予定のところでも報告しておりました水泳指導の業務委託ですが、現在、増田西小学校で6月3日から、愛島小学校で6月6日からモデル事業として実施しております。

今回、8月27日から9月29日までの予定になりますが、高館小学校の水泳指導の業務委託をユーススポーツクラブで実施する予定となっております。高館小学校は昨年度のモデル事業を踏まえ、今年度は本格実施するものになります。

教育総務課は以上です。

瀧澤教育長

学校教育課お願いします。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

学校教育課所管の主な予定についてご説明いたします。

3ページ3番、8月23日、閑上小中学校の学校説明会を行います。

8番、8月27日、歴史民俗資料館を会場に市の校長会を行います。

4ページ、27番、9月15日、いじめ防止対策調査委員会を行います。生徒及び保護者からの聴き取りを行う予定です。

学校教育課からは以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課お願いします。

佐々木生涯学習課長

先ず、6番、仙台教育事務所管内社会教育拠点施設訪問ということで、高館公民館と増田公民館が入っております。こちらにつきましては、仙台教育事務所の方で各市町村の公民館を巡回して現在の状況の確認であるとか悩みを聞くような機会がございます。今回は8月26日

に高館公民館と増田公民館となっておりますが、11月まで順次ほぼすべての公民館を巡回していただくと伺っております。

11番、市民大学講座3回目、4回目ですが、こちらは行事報告でも報告した1回目、2回目に続く3回目、4回目でございます。申し込み状況については、3回目が座学の申し込み31名、オンデマンドが18名の計49名、4回目が座学の申し込み37名、オンデマンドの申し込みが28名の計65名として実施する予定になっております。

21番、令和7年度公民館職員会議です。こちらは公民館の館長以外の職員が2班に分かれて行い、合わせて年4回ある定例会の1回目になります。

4ページ、31番、第42回海の子山の子交歓会事前説明会として18時30分から文化会館小ホールで行います。こちらにつきましては夏休み明けに小中学校にチラシを配付させていただき周知を行い、9月3日まで申し込んでいただくような形で考えております。申し込みされた方の説明会が17日の説明会ということになります。

生涯学習課からは以上です。

瀧澤教育長

文化スポーツ課をお願いします。

堀籠文化・スポーツ課長

文化・スポーツ課です。

先ず3ページの19番、4ページの26番、「第2回市内歴史スポットめぐり」についてです。今回は藤原実方の墓や笠島廃寺跡などをめぐる古代名取郡の成立と実方中将コースになっており、9月6日、13日と2回に分けて実施されます。定員につきましては両日とも20名としておりまして、申込受付については8月24日から窓口または電話にて受け付けいたします。

3ページに戻りまして、20番、「第21回企画展関連講演会」についてです。こちらは14番の8月21日に開催される名取の歴史講座に続く企画展の関連のイベント第2弾となっており、東北学院大学文学部教授の永田英明先生を講師に招き、古代の名取に関する内容について、9月7日に資料館にて講演をいただく予定となっております。

4ページ、24番、36番の「生き生きスポーツクラブ」です。こちらは全10回開催される中で、今回が6回目と7回目となります。9月10日にストレッチを中心とした運動、9月25日にリズム体操を行う予定となっております。

39番、「令和7年度宮城県巡回小劇場」についてです。こちらは市内の小学生に質の高い文化芸術に触れてもらう取り組みとして実施している事業となっており、本年度は9月30日に相互台小学校で演劇鑑賞を行う予定となっております。

文化・スポーツ課は以上です。

瀧澤教育長

市史編さん室をお願いします。

林市史編さん室長

市史編さん室から1点、4ページ、35番、9月24日、東北大学文学部実地調査につきまして、東北大学の学生38名が地域の住民を直接訪問し、地域の暮らし、季節の行事、冠婚葬祭等について聴き取り調査を行います。今年度で2回目となります。昨年度は増田地区で調査を行いまして、今回は9月24日から26日までの3日間、館腰地区、植松1丁目から4丁目で調査を行います。市教育委員会は協力的な立場でございます。公民館だよりを通じて地域への周知などを行っております。

なお、調査の結果は市史編さん事業の民俗地域誌の資料として活用いたしますものです。
以上です。

瀧澤教育長

市史編さん室は行事報告がなく、今の報告も一つだけですが、ここに上がってくるようないろいろなイベントはないですが、今かなりいろいろな作業に取り組んでいます。
今やっていること、刊行に向けてやっていることをちょっと話していただいていいですか。

林市史編さん室長

行事予定でいきますと、7番の原始古代部会というところでございます。

令和8年度の刊行の編集作業に向けて、原始古代部会で市史の構成やページ数のボリューム感といったところを検討中でございます。今年度中には原稿が上がってくる予定となっております。

ほかの部会のお話をしますと順番がバラバラになって申し訳ないですが、民俗・地域誌部会という部会におきましては、先生と一緒に各地区のご高齢の方を訪問し、昔の習慣・行事や暮らし等々のヒアリングなどを行っているところです。

名取熊野部会につきましては、那智が丘に大門山という遺跡というか文化財があり、そこで板碑(いたび)という石でできた卒塔婆のようなものが100基ぐらい出ており、時代としては鎌倉以降あたりになります。それを去年から調査しており、拓本として紙に写し取ったりする作業を行っております。

近世、近代・現代部会につきましては、資料がないと執筆ができないということで、順次ご家庭を回ったりして情報を集めながら、貴重な古文書などをお預かりしたものを先生に見ていただき、市史編の資料として使っていただく、そういった作業を行っております。

瀧澤教育長

ありがとうございました。

この階の上で10数名の方が毎日いろんな作業をしております。刊行は段階的に行い、来年度中に最初の本を刊行するというので、そちらの作業と、その時代ごとに作っていくので、資料を集めたり調査をしたり、その整理をしたりと、かなり皆さん忙しくしております。

一度、上の階に足を運んでいただくと、いろいろなものがご覧いただけると思います。
それでは行事予定についてご質疑等があればお願いいたします。

荒井委員、如何ですか。

荒井教育長職務代行委員

体育館は冷房が入ってありましたか。

堀籠文化・スポーツ課長

今年の6月から冷房を入れております。

荒井教育長職務代行委員

そうですね、では安心ですね。

瀧澤教育長

市民体育館は去年、スポットクーラーを試験的に導入し、今年度は試験的ではありますが、本格的なクーラーを、北側と南側、ギャラリーの方に4台ずつ8台置いており、かなり冷えます。

但し今年は発電機で動かしているので、本格実施となれば、電気関係のキュービクルなどの工事も行いながらの稼働ということになります。実は今度の土・日に東北総体の空手があるのですが、去年から、冷房はあるのでしょうかと心配されていました。

学校の体育館や他の体育施設とかではまだ具体的な計画はありませんが、市民体育館は、快適に運動できるような環境です。

荒井教育長職務代行委員

暑い中での行事は大変だと思うので良かったです。

瀧澤教育長

長澤委員、どうぞ。

長澤委員

市史編さんの作業は大変だろうと拝察できます。前回編さんされたものを改訂という形になるのですか。

林市史編さん室長

50年前のものになるので、史実としてどのくらい正確かということもありますので、基本的には全部書き直しになります。

瀧澤教育長

その前のものは1冊でしたが、今度は分冊にするので前よりもボリュームが多くなるかと思いますが、完成するのは7、8年後でしたか。

林市史編さん室長

8 年度に最初の原始古代から、最終令和 12 年度に近代現代編と、普及版といった内容を分かりやすくしたものの出版を予定しております。

瀧澤教育長

洞口委員、何かありますか。

洞口委員

4 ページの 32 番のことばの教室打合せ会というものは、こちらは月でいうと、何回かやっているのでしょうか。それとも、年間に何回かですか。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

年 1 回になります。

洞口委員

打ち合わせというのは各学校の代表者の方が集まり打合せでしょうか。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

はい。

瀧澤教育長

ことばの教室は全部の学校にあるわけではなくて、増田小、増田西小、高館小、相互台小で、やはり言語に課題がある子どもさんが、通常学級に在籍をしていて、一定の時間だけことばの教室に通います。今言った学校以外の学校、小学校から通ってくる子もいますけれども、その担当者が集まる打合せになります。

洞口委員

分かりました。

瀧澤教育長

布田委員、何かありますか。

布田委員

39 番の相互台小学校の巡回小劇場というのは、どんなものを観るのでしょうか。

瀧澤教育長

それでは、簡単に説明をお願いします。

堀籠文化・スポーツ課長

演劇になりますが、「めっきらもっきらどおんどん」というタイトルとなっていて、具体的にどのような内容なのかは今のところ分からない状況ですが、一応、小学校１年生から６年生を対象として、404名の皆さんが観られるような演劇鑑賞となっております。

瀧澤教育長

巡回小劇場自体は、毎年１校でしたか。

堀籠文化・スポーツ課長

はい。毎年１校となっておりまして、人数も毎年変わりますが、昨年度につきましては増田小学校の５年生を対象として168名が演劇を鑑賞いたしました。

その前の令和５年度は那智が丘小学校の１年生から６年生の202名がご覧いただいたという実績がございます。

瀧澤教育長

県が子供たちに生の演劇とか芸術を見させたいということで、名取でいうと毎年１校ずつ回って見せています。

それから小学校などはそのほかにも各学校で観劇教室みたいなものを行っているところがありますが、これは県の方が全部手配をしてやってくれるという事業になっています。

よろしいですか。

布田委員

ありがとうございます。

瀧澤教育長

そのほか、ご質疑等はないでしょうか。

全委員

なし。

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

次に、日程第４「専決事務報告」に入ります。

はじめに、専決事務報告「(1) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その1）」を議題といたします。

教育部長から説明をお願いします。

山家教育部長

専決事務報告（１）ですが、議案書は５ページ・６ページになります。そのほか、別冊で配布しております専決事務報告（１）・（２）資料となります。

本件につきましては、「名取市情報公開条例第７条第１項」の規定に基づき、令和７年７月２５日付けで市外の法人から請求があったもので、６ページの中段、行政文書の内容にありますとおり、「名取市教育委員会が契約者となり、年間保険料が１０万円以上の保険証券の写し。保険期間の初日が令和６年６月１日から令和７年５月３１日までのもの。」について開示請求がありました。

同条例第８条第１項に規定する開示決定等の処分については、「名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第３条第１項第３号」の規定に基づき、８月７日専決し、開示決定を行いましたので、「同条第２項」の規定により報告するものであります。

なお、この開示請求は、教育委員会あてのほか、市長あてにも出されております。保険の契約者はすべて市長となりますが、教育部が契約している保険について開示するものです。

私からの説明は以上です。

瀧澤教育長

ここで暫時休憩とします。

瀧澤教育長

再開いたします。

ただいま説明がありました、専決事務報告（１）について、ご質疑等はないでしょうか。

全委員

なし。

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告（１）については、報告どおり承認したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

全委員

なし。

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告「（１）情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について」は、報告のとおり承認といたします。

次に、専決事務報告「（２）情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その２）」を議題といたします。

教育部長から説明をお願いします。

山家教育部長

専決事務報告（２）ですが、議案書は 7 ページ・8 ページになります。そのほか、別冊で配布しております専決事務報告（１）・（２）資料をご覧ください。

本件につきましては、「名取市情報公開条例第 7 条第 1 項」の規定に基づき、令和 7 年 7 月 28 日付けで市外の法人から請求があったものです。8 ページの行政文書の内容にあるとおり、「名取市教育委員会が契約者となり、保険料が 3 万円以上の損害保険証券の写しと担当課。保険期間の初日が令和 6 年 6 月 1 日から令和 7 年 5 月 31 日までのもの。」について開示請求がありました。

同条例第 8 条第 1 項に規定する開示決定等の処分については、「名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 3 条第 1 項第 3 号」の規定に基づき、8 月 7 日専決し、開示決定を行いましたので、「同条第 2 項」の規定により報告するものであります。

なお、この開示請求は、教育委員会あてのほか、市長あてにも出されております。保険の契約者はすべて市長ですが、教育部が契約している保険について開示をするものです。

私からの説明は以上です。

瀧澤教育長

それでは、ここで暫時休憩とします。

瀧澤教育長

再開いたします。

ただいま説明がありました内容について、ご質疑等はないでしょうか。

全委員

なし。

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告（２）については、報告どおり承認したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

全委員

なし。

瀧澤教育長

異議なしと認め、専決事務報告「（２）情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その 2）」は、報告どおり承認といたします。

次に、専決事務報告「（３）令和 8 年度使用教科用図書の採択における追加承認について」ですが、仙台地区教科用図書採択協議会において、他地区の審議への影響を避けるため「8 月末日まで公表しない」、とされていること、また後につきます専決事務報告「（４）令和 7 年度

名取市スポーツ賞（スポーツ特別功績賞）顕彰者について」及び「議案第 24 号 令和 7 年度名取市スポーツ賞（スポーツ功績賞）顕彰者について」、「議案第 25 号 令和 7 年度名取市文化芸術賞（文化芸術功績賞）顕彰者について」は、人事案件でありますので、「名取市教育委員会会議規則第 7 条」の規定に基づき、秘密会議にしたいと思います。

ご異議ございませんでしょうか。

全委員

なし。

瀧澤教育長

異議がないものと認め、これより秘密会議といたします。

※ 秘密会議部分は別途調製

瀧澤教育長

以上で、秘密会議を終了いたします。

次に、追加案件となります。議案第 26 号「令和 7 年度名取市一般会計補正予算（第 4 号）（教育費）に対する意見について」を議題といたします。

教育部長から説明をお願いいたします。

山家教育部長

議案第 26 号ですが、議案書は本日配付の追加議案書 1 ページから 3 ページになります。

本案は、9 月 2 日に召集予定の名取市議会定例会に提案される教育費の補正予算案について、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条」の規定に基づき、令和 7 年 8 月 19 日付けで市長から意見を求められていることから、審議をお願いするものであります。

はじめに、3 ページをご覧ください。上から歳入になります。

21 款、諸収入、4 項 3 目、受託事業収入 教育費収入です。

1 節 遺跡調査受託事業費の 1 千 10 万円は、下余田地区で予定されているほ場整備事業及び名取中央スマートインター周辺で進められている土地区画整理事業に先立ち、事業区域内で実施する遺跡調査の受託費となります。

歳入は以上となります。

続いて、歳出となります。

10 款 2 項 1 目、小学校費、学校管理費、10 節、需用費の 169 万円は、修繕料になります。下増田小学校の室名札、教室入り口の何年何組などと書かれている札になりますが、経年劣化によるぐらつきがあり、落下によるケガの危険性があるため、交換修繕の費用を予算措置するものです。

次に、10 款 3 項 1 目、中学校費、学校管理費、10 節、需用費の 500 万円は、修繕料になります。第二中学校の天井、第二中学校の屋外プール幹線ケーブル、みどり台中学校の配膳室

出入口及び増田中学校階段手摺の修繕費用を予算措置するものであります。

第二中学校の天井修繕は、今年 5 月の大雨により、被害のあったコンピュータ室及び特別活動室の天井の修繕となります。また、屋外プール幹線ケーブル修繕につきましては、今月に入り、プール用の幹線ケーブルの漏電が判明しましたので、プール使用を一時中止せざるを得ず、早期修繕が必要な状況となっているものです。

みどり台中学校の配膳室出入口修繕については、シャッタータイプの扉ですが、経年劣化により動作不良が見られ、ストッパーが正常に作動しないことがあるため、安全に作業が行えるよう修繕を図るものであります。

増田中学校の階段手摺修繕につきましては、手摺と壁面の接続器具に破損があり、手摺がぐらつき危険な状態であることから、接続部品等の交換修繕を行うものであります。

次に 10 款 5 項 2 目、社会教育費、公民館費、12 節、委託料の 58 万 3,000 円ですが、今年 6 月に、ゆりが丘公民館の西側斜面において倒木が発生したため、危険木を含め緊急に伐採・処分を行う必要が生じたものです。緊急性が高く、既に既定予算より作業は完了しておりますが、その諸費用につき、今回の補正をするものであります。

次に、10 款 5 項 11 目、社会教育費、遺跡調査受託事業費ですが、歳入でご説明した、市内 2 か所での遺跡調査に係る予算となります。

10 節、需用費の 13 万 4,000 円につきましては、プラスチック杭や傘釘等の調査用消耗品の購入や調査用図面の印刷等を行うための費用となります。

12 節、委託料の 619 万円は、作業員派遣や調査基準点測量を委託するための費用となります。

13 節、使用料及び賃借料の 477 万 6,000 円は、事業実施に伴い、大がかりな掘削作業が想定される一部区域において、重機等の借り上げを見込んでの予算措置となります。

次に、10 款 6 項 2 目、保健体育費、体育振興費ですが、市民球場の雨漏り修繕や増田及び高館体育館解体工事に伴う予算措置となります。

10 節、需用費の 100 万円は、修繕料となります。市民球場のメインスタンドにおいて、令和 5 年度、6 年度にも雨漏り修繕を行ってきましたが、引き続き漏水箇所が見られるため、予算措置を行うものです。

漏水が確認される箇所 16 箇所ございまして、そちらの上部に撥水性のあるシリコン樹脂塗布による防水処理を施します。また天井ボード等の修繕も行います。

12 節、委託料の 670 万円及び 14 節、工事請負費 9,230 万円につきましては、令和 6 年 9 月補正に計上した増田体育館及び高館体育館の解体設計に基づきまして、今年度は解体の工事及び工事監理業務を予算措置するものでございます。工事期間は、契約後約 6 か月程度を要するものでございます。

10 款 6 項 4 目、保健体育費、市民体育館費、10 節、需用費の 75 万円は、燃料費になります。先程、話題に上りました市民体育館アリーナのエアコンにつきまして、発電機燃料代がかかっておりますが、6、7 月の実績により不足が見込まれるため増額をするものであります。

以上、歳出予算の合計は 1 億 1,912 万 3,000 円となります。

説明は以上です。

瀧澤教育長

それでは、ただいま説明のありました補正予算について、ご質疑等があればお願いいたします。

長澤委員

はい。

瀧澤教育長

はい、どうぞ。

長澤委員

歳入の遺跡調査に係る費用ですが、工事前に必ず教育委員会部局で遺跡があるかどうかを調査する必要があるのですか。

堀籠文化・スポーツ課長

あります。

長澤委員

何か出そうだっていう訳ではないのですよね。

堀籠文化・スポーツ課長

遺跡が出そうな区域というものを市で指定しているのですが、例えば、家を建てるなどや、今回のような補助整備とかする場合につきましては、必ず遺跡があるかどうか、遺跡があってもなくてもきちんと確認してからこういった事業を進めなさいと、決まっております。

瀧澤教育長

よろしいでしょうか。

長澤委員

はい。

瀧澤教育長

そのほか、ございませんか・
洞口委員、なにかございますか。

洞口委員

下余田のほ場整備というのは前から計画していて、少し遅れている事業の一つですか。

山家部長

はい。

洞口委員

分かりました。

瀧澤教育長

そのほか、よろしいでしょうか。

全委員

なし。

瀧澤教育長

それでは、なければ議案第 26 号については、原案のとおり承認したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

全委員

なし。

瀧澤教育長

異議がないものと認め、議案第 26 号「令和 7 年度名取市一般会計補正予算(第 4 号)(教育費)に対する意見について」は、「異議なし」の意見を申し出ることといたします。

本日の議案は、以上です。本日の会議を終了いたします。

午後 4 時 15 分終了

以上、会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

令和 7 年 9 月 26 日

署名委員 荒井 龍弥

署名委員 長澤 裕司